

次のとおり契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第12条の規定によって公告する。

令和4年5月2日

広島県教育委員会教育長 平 川 理 恵

#### 教決第4号

1 調達件名及び数量

広島県立音戸高等学校外35校で使用する電気  
予定使用電力量 2,346,989kWh（4か月10日）

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

(1) 名称

広島県教育委員会事務局学びの变革推進部学校経営戦略推進課

(2) 所在地

広島市中区基町9番42号

3 契約の相手方を決定した日

令和4年3月18日

4 契約の相手方の名称及び所在地

(1) 名称

中国電力ネットワーク株式会社広島ネットワークセンター

(2) 所在地

広島市中区竹屋町2-42

5 契約金額

78,011,568円（消費税及び地方消費税を含む。）

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約を行った理由

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第5号該当